

NPO・区民協働

▶ NPO法人各種申請・届出・問い合わせ等

- 主たる事務所が都内にある場合
東京都生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課NPO法人担当
☎5388-3095 (設立申請相談は要事前予約)
- 事務所が複数の都道府県にある場合
主たる事務所の都道府県
- 事務所が1つの政令指定都市の区域内のみにある場合
当該政令指定都市

東京都NPO法人ポータルサイト

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/houjin/npo_houjin/

▶ ボランティア・NPO・市民活動支援全般

東京ボランティア・市民活動センター

☎3235-1171 (代表)

NPO法人の設立・運営に関する講座や個別相談、支援情報の提供等を行っている他、ボランティア活動についての相談・情報提供も行っています。

▶ 区での活動支援

みなとパートナーズ基金を設置し、公益活動等の促進を目的とした寄付金を受け付けています。

みなとパートナーズ基金を活用したNPO活動助成(募集は年1回、選考の上、助成対象団体を決定)等を行っています。

地域振興課区民協働・町会自治会支援担当

☎3578-2557/ FAX3438-8252

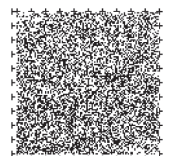
中小企業

	相談・制度	内容	問い合わせ
中小企業のための相談等	経営に関する相談	新しく経営を考えている、経営の革新や再生を図りたいというときに、中小企業診断士が解決に向け相談を受けます。	産業振興課経営支援係 ☎6435-4620 FAX6435-4693
	受発注等に関する相談	区内の中小企業を対象に、出前形式により受発注あっせんのご相談や中小企業施策(区等)に関する情報提供を行っています。	
(資金繰り 融資等)	区の融資制度	取扱金融機関を通しての資金の借入れに対して、少しでも低利の資金が活用できるよう区が利息の一部を負担する制度です。	産業振興課経営支援係 ☎6435-4620 FAX6435-4693
従業員と事業者	勤労者のいこいの場	勤労者の福利厚生の一環として、勤労者の交流を図る場を提供しています。 →「施設・ダイヤルガイド」(P.151)を参照	産業振興センター ☎6435-0601
	資格取得支援講座	行政書士・宅地建物取引士・FP技能士3級・日商簿記3級の資格取得のための講座を開催しています。詳しくは、お問い合わせください。	
	従業員と事業者の福利厚生	従業員の家族の余暇、生活支援向上につながる福利厚生サービスを幅広く提供いたします。	みなとびっく福利厚生倶楽部 ☎3457-7591 FAX3457-9567
	会議・研修の場	→「施設・ダイヤルガイド」(P.151)を参照	産業振興センター ☎6435-0601
中小企業のための支援制度		産業財産権取得支援/ISO等取得に関する支援/販路拡大支援/ホームページ作成等支援/専門家派遣事業/新製品・新技術開発支援/小規模企業事業承継支援 この他の支援制度については、産業振興課までお問い合わせいただくか、産業振興センターのホームページをご覧ください。	産業振興課経営支援係 ☎6435-4620 産業振興センター https://minato-sansin.com
港区で創業を お考えの人に	創業支援セミナー	創業計画書の作成方法、創業する際のチェックポイント等をアドバイスします。	
	創業アドバイザーの派遣 (創業計画作成支援事業)	区で創業を予定している人や創業して1年未満の人を対象に、中小企業診断士等の専門家を派遣して、創業計画書の作成方法を個別にアドバイスします。	産業振興課経営支援係 ☎6435-4620 産業振興センター https://minato-sansin.com
	新規開業賃料補助制度	区の支援を受けて創業計画書を完成させた人を対象に、賃料の一部を補助します。	

毎日の暮らし



暮らしのあれこれ / 中小企業





相談・制度	内容	問い合わせ	
中小企業のワーク・ライフ・バランス支援	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業	仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定し、その取り組みを広く紹介します(年1回4~6月申請受け付け)。	産業振興課産業振興係 ☎6435-4601 FAX6435-4693
	港区中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業	事業者が積極的に労働時間の短縮や育児、介護休暇制度等を確立するための支援を目的として、区内中小企業を対象に、セミナー・相談会の開催やガイドブックの発行など、ワーク・ライフ・バランスを推進するための支援事業を行っています。	産業振興センター ☎6435-0601
仕事と家庭の両立支援事業	中小企業子育て支援奨励金	育児休業を6カ月以上取得させた中小企業事業主に対し、奨励金を交付します(1企業につき1回限り)。	総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2014 FAX3578-2976 交付要件等詳しくは、電話または港区ホームページでご確認ください。
	中小企業配偶者出産休暇制度奨励金	配偶者(事実婚を含む)の出産に際して取得できる休暇制度を平成16年4月1日以後、就業規則等に新たに規定し、実施している中小企業の事業主に対し、奨励金を交付します(1企業につき1回限り)。	
	中小企業介護支援奨励金	介護休業を1カ月以上取得させた中小企業事業主に対し、奨励金を交付します(1企業につき1回限り)。	
	中小企業男性の子育て支援奨励金	「育児休業を14日以上継続」または「育児短時間勤務1か月以上継続」取得させた中小企業事業主に対し、奨励金を交付します(1企業につき1回限り)。	
	中小企業男性の介護支援奨励金	「介護休業を7日以上継続」または「介護休暇を1年間に3日以上」または「介護短時間勤務1か月以上継続」取得させた中小企業事業主に対し、奨励金を交付します(1企業につき1回限り)。	

仕事

求人・求職

ハローワーク品川

芝5-35-3 ☎5419-8609

都立職業能力開発センター

東京都産業労働局雇用就業部能力開発課
☎5320-4715

港区シルバー人材センター

→「高齢者」(P.112)を参照

高齢者の仕事の相談

→「相談」(P.119)を参照

労働者・使用者の相談相手

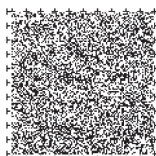
東京都労働相談情報センター大崎事務所

品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階
☎3495-6110

労働条件について

三田労働基準監督署……………☎3452-5473

芝5-35-2 (安全衛生総合会館3階)



許可等が必要なもの

種類	届け出先
医療関係施設	みなと保健所生活衛生課医務・薬事係 ☎6400-0044/FAX3455-4470
薬局等の許可 毒物劇物販売業の登録	みなと保健所生活衛生課医務・薬事係 ☎6400-0044/FAX3455-4470
飲食店等営業の許可	みなと保健所生活衛生課東部地域食品監視係 ☎6400-0045/FAX3455-4470 みなと保健所生活衛生課西部地域食品監視係 ☎6400-0046/FAX3455-4470
理・美容所、 クリーニング所、 旅館業、浴場業、 興行場の営業の許可等	みなと保健所生活衛生課環境衛生指導係 ☎6400-0042/FAX3455-4470
住宅宿泊事業 (民泊)の届出	みなと保健所生活衛生課住宅宿泊事業担当 ☎6400-0088/FAX3455-4470

免許業種・資格試験等の問い合わせ一覧

種類	問い合わせ
行政書士(試験)	東京都総務局行政部振興企画課 ☎5388-2418
通訳案内士登録、 旅行業登録	東京都産業労働局観光部振興課 ☎5320-4769
建築士(2級)	東京都都市整備局市街地建築部建築企画課 ☎5388-3356
高圧ガス製造保安 責任者・販売主任者	東京都環境局環境改善部環境保安課 ☎5388-3541